

全国薬害被害者団体連絡協議会加盟団体の紹介

私たちが全国薬害被害者団体連絡協議会は「薬害根絶」を実現するため、1999年10月22日、団体の枠を越え、結成されました。悲惨な薬害の被害者として、その苦痛に満ちた被害体験を語り継ぐとともに、全ての人々が有効で安全な医薬品の恩恵と医療サービスを受容することのできる社会の実現と薬害防止システムを創出すべく一致団結し、研究、提言、その他の活動に日々全力で取り組んでいます。

財団法人いしずえ(サリドマイド福祉センター)

サリドマイド剤は催眠・鎮静剤として1950年代末に十数カ国で販売され、その催奇形性により手足や耳などに障害を持った被害児が数千名生まれました。日本では回収が遅れた上、胃腸薬にも配合され「妊婦にも安全」と宣伝し販売されました。10年におよぶ裁判を経て、1974年に和解。現在は被害者福祉のほか、サリドマイド復活による新たな被害防止をはじめとする薬害防止等に関する事業に取り組んでいます。被害認定者数309名。

〒153-0063 目黒区目黒1-9-19 tel 03-5437-5491 fax 03-5437-5492 <http://www02.so-net.ne.jp/~ishizue>

大阪HIV薬害訴訟原告団 東京HIV訴訟原告団

米国売血由来非加熱血液製剤を使用していた日本の血友病患者等約5,000人は次々とHIV(エイズウイルス)に感染し、感染者約1,500人のうち619名(2008年7月現在)が死亡した。生存被害者も重複感染したC型肝炎を抱え厳しい闘病を余儀なくされている。国は当時安全な国内血漿の利用や加熱製剤の早期導入を行わず被害を放置。

大阪:〒530-0047 大阪市北区西天満4-4-13 三共ビル新10階 開成法律事務所内 tel 06-6364-4114 fax 06-6364-4115
東京:〒162-0814 新宿区新小川町9-23 新小川町ビル5F はばたき福祉事業団内 tel 03-5228-1200 fax 03-5227-7126

薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議

薬害ヤコブ病は、脳外科手術の際に移植されたヒト死体硬膜製品が原因で起こりました。ヤコブ病は、治療法もなく発症すると植物状態となり、数ヶ月から数年で死に至る恐ろしい病気で、この薬害は「HIV薬害」と全く同じ構造で繰り返されました。家族の悲しみ、無念さは、言葉では言い表せません。2002年3月に確認書調印・第1次和解が成立しましたが、現在までにの被害総数132名、提訴113例、和解107例(2008年9月時点)となり増加を続けています。

〒508-0041 中津川市本町4丁目2-28 ヤコブ病サポートネットワーク内 tel・Fax 0573-62-4970 <http://www.cjd-net.jp>

スモン(2団体をまとめて紹介)

スモンは、整腸剤キノホルムによる薬害。医師の投薬や市販薬によって多くの被害を受けました。死亡、失明、歩行障害、自律神経失調、全身に障害が及んでいます。被害者12,000人。10数年にわたる裁判闘争の結果、11地裁での勝訴判決を経て、「確認書」による和解。薬事法の改正と医薬品副作用被害救済基金法を制定させる。現在も薬害根絶と被害者対策としての恒久対策を求めて被害者が団結して奮闘中。

スモンの会全国連絡協議会

〒160-0022 新宿区新宿2-1-3 サンエーシティ新宿御苑1001室 tel 03-3357-6977 fax 03-3352-9476

(財)京都スモン基金

〒604-8227 京都市中京区西洞院蛸薬師下ル 古西町440 藤和シティコープ西洞院804 tel 075-256-2410 fax 075-256-2524

MMR(新三種混合ワクチン)被害児を救援する会

1989年4月導入のM(はしか)M(おたふくかぜ)R(風しん)ワクチンは、メーカーの薬事法違反と国の中止判断の誤りから、180万人接種で約2千人に被害を及ぼし、死亡・重篤な後遺症をもうめました。93年12月提訴、原告団は3家族、被告は国と(財)阪大微生物病研究会。06年4月大阪高裁判決で、被告双方の責任は確定しましたが、インフルエンザ感染を根拠に1家族の請求が棄却されました。高裁判決確定後、国は原告への謝罪を拒否した上に「判決は受け入れがたい」と不遜な態度をとり続けているのです。

〒611-0021 宇治市宇治山56-37 栗原方 tel/fax 0774-21-4533 <http://www.ne.jp/asahi/kr/hr/mmr/>

薬害筋短縮症の会

筋短縮症は1973年に自主検診医師団により社会問題化される10年前に、医療制度の運用に基づく風邪・発熱の症状に対して不必要な薬剤注射が打たれ、全国的に発生しました。この結果正常な身体で生まれた子供が成長すると共に、手足の障害のみでなく、精神的な苦痛を受ける事となりました。各地の裁判で原因究明も終わり和解しましたが、我々被害者は会を継続し被害者対策と医療・薬害の被害者を出させない運動を続けて行きます。

〒611-0031 宇治市広野町丸山55-14 岸務事務所 fax 0774-44-7340 E-mail ktatsuki@cb3.so-net.ne.jp

陣痛促進剤による被害を考える会

出産する時に陣痛を起こしたり、強くしたりする薬、陣痛促進剤で多くの母親や子供が死亡したり、脳性麻痺になることがあつとを絶ちません。過強陣痛、子宮破裂、頸管裂傷、羊水塞栓症、胎児仮死等、危険な副作用が並ぶ添付文書。医学的に必要がなければ使用すべきでない薬剤を、十分な説明も了解もないまま安易に日常的に使用されている現実があります。十分な説明のもと十分な分娩監視の上、必要最小限に使用されるべきです。

〒794-0285 今治市郷六ヶ内町2-3-24

tel/fax 0898-34-3140 E-mail a-demoto@icknet.ne.jp <http://homepage1.nifty.com/hkr/higai/>

薬害肝炎全国原告団

出産時や外科手術時の出血の際、止血剤としてフィブリノゲン製剤や第9因子製剤(クリスマシンなど)を投与された多くの患者がC型肝炎ウイルスに感染させられた。2002年10月に東京、大阪で提訴後、福岡、名古屋、仙台もあわせた5地裁で国と田辺三菱製薬(株)等と5年余りの裁判闘争を経て、2008年、薬害肝炎被害者救済法が成立し、国との間で和解した。現在全ウイルス肝炎患者の恒久対策や薬害根絶の為の検証会議を政府と審議中。

〒124-0025 葛飾区西新小岩1-7-9 西新小岩ハイツ06 福地・野田法律事務所 tel 03-5698-8592 fax 03-5698-7512

イレッサ薬害被害者の会

イレッサは、肺ガン治療薬として2002年7月、我が国が世界に先駆けて承認。ガン細胞のみ狙い撃ちする分子標的薬で副作用が少ない夢の新薬と言われ販売されたが、副作用被害が多発。2008年3月現在の副作用被害1916人、死亡被害者は734人にも上っている。臨床試験の結果延命効果がないことが明らかとなり、EUでは承認申請が取り下げられ、米国では新規患者への投与が禁止となったが、日本では現在も使用継続されている。現在、国と製薬会社を相手に「がん患者の命の重さ」を問う訴訟を起こし係争中である。

連絡先・FAX: 048-651-8043 <http://homepage3.nifty.com/i250-higainokai/>

全国薬害被害者団体連絡協議会

連絡先:(財)いしずえ tel.03-5437-5491 fax.03-5437-5492 <http://homepage1.nifty.com/hkr/yakugai/>